

資料提供			
月日	発表者	問合せ先	
		電話番号	担当者
令和6年2月20日（火）	関西広域連合本部事務局総務課	06-4803-5668	松浦・両橋

## 関西広域連合への奈良県の全部参加について

奈良県の関西広域連合への全部参加について、1月9日付けで総務大臣あて関西広域連合規約の変更許可申請を行っていたところ、2月20日付けで許可されました。これを受け、別添のとおり関西広域連合広域連合長メッセージを発表しますので、お知らせします。

## 関西広域連合への奈良県の全部参加について

本日、先に総務大臣に申請していましたが、関西広域連合への奈良県の全部参加に係る関西広域連合規約の変更が許可されました。今後は、規約の施行手続を経て、令和6年4月から奈良県の全部参加が実現します。

設立から14年目に入った関西広域連合は、奈良県の全部参加を機に、新体制のもとで関西全体で広域行政を担う総合力をさらに高め、一層活力ある関西を目指し、関西広域連合のバージョンアップを図ってまいります。

令和6年2月20日

関西広域連合広域連合長 三日月 大造